

大都市のホームレス問題に関する要望



2014年6月

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

要望

(1) 社会的就労の拡充

(2) 生活困窮者自立支援法で包摂しきれない都市のホームレス問題に対しては、全額国庫負担の継続とより積極的な施策の実施

(3) 若年の日雇労働者・住居喪失不安定就労者に対する切れ目のない社会自立訓練・技能講習の実施

社会的就労の拡充が、生活保護経費抑制の要

| | 月当たり平均 |
|------------------|---------|
| 入院医療費 | 50万～80万 |
| 施設保護 | 25万～30万 |
| 居宅保護 | 12万～20万 |
| 若年者向け地域密着型就労自立支援 | 9万 |
| 都市ホームレス対応型社会的就労 | 2万～4万 |

拡充を！

※あいりん地域の高齢日雇労働者の特別清掃事業には、2014年6月現在1,272人が登録

※西成区の生活保護経費600～700億円、特別清掃事業等の就労自立支援費が約7億。

※2013年度地域密着型就労自立支援を47人が利用、23人が常用就職、13人が期間就職。

社会的就労の役割



就労意欲低下の防止



孤立の防止



自立に向けた支援



地域社会への貢献

社会的就労＝ケア付き就労支援（登録者の平均年齢は64歳）

多様な支援をワンストップで実施

健康・安全・衛生への取組み

就業支援員による見守り、作業を通じて疾病・障害のチェック

作業開始前の健康・安全指導

作業終了後の相談会実施

社会的自立に向けた訓練

酒気帯び・病気の場合就労できない→自主的な健康管理

仕事を通じた社会参加が、生きるハリを作り出す

地域が生活保護へ過度に依存することを回避

必要な方は、相談により、生活保護へ（2013年度は58人の方が生保へ移行）



済生会と協働した健康診断



集合時に声かけし、健康状態のチェック



医師による作業前の健康指導

歴史的な 労働政策の 推移

- ・農村の過剰人口や労働力の移動の必要から国策として日雇労働者を寄せ場を集めてきた。
- ・期間雇用、派遣労働を国策として増やした。

地方の 雇用維持力の 減衰

- ・経済活動が東京をはじめとする大都市へ集中
- ・地域社会のつながりの希薄化

家族や社会の 支え合い機能 の減退

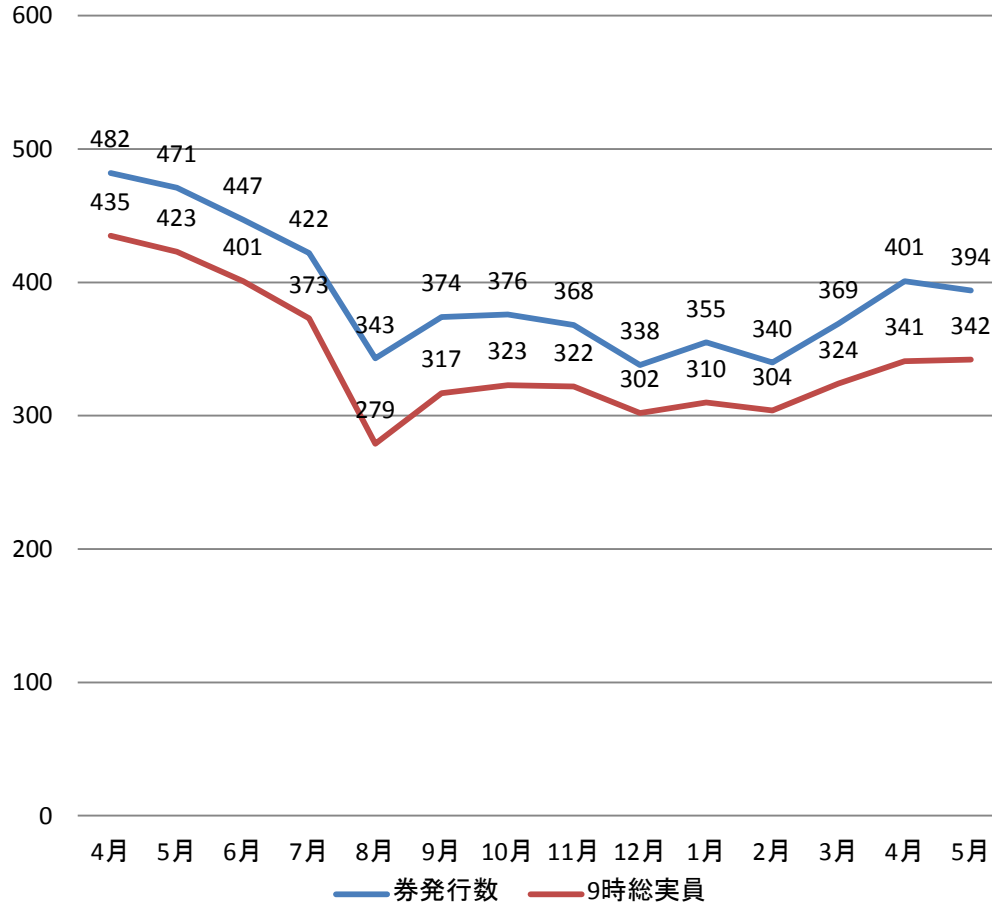
- ・核家族化、単身化
- ・貧困の連鎖

都市のホーム レス・住居喪 失不安定就 労者の問題

全国一律の対策では都市のホームレス問題は解決できない
 →ホームレス問題が集中する都市には国による積極的な施策の実施が今こそ重要

あいりんシェルターの早期立て替え、地域の実情に即し、緊急一時宿泊事業の充実を！

2013年度～2014年度シェルター利用者数の推移(月平均)



現在の今宮シェルター(プレハブ)は、設置後14年を経過し、雨漏り等使用に限界が生じています。

※あいりん地域で400人前後の方がシェルターを利用、路上で約150人が野宿。

※立て替えのため、萩之茶屋シェルター8月閉所後、過密を避けて、いったん利用者は減少したが、その後微増傾向。

あいりんシェルターにおける自立支援の拡充を！

地域の実情に即して、単泊型のシェルター。
しかし、利用者の多くがあいりん地域周辺で日中を
過ごしている現状。
毎日シェルターを利用する方が多数含まれている。



日中のあいりん労働福祉センター

高齢者、日雇労働者、ホームレス状態の方に、もっとも近い自立支援の入り口として、
日中の開放と相談機能・仕事づくりの強化が求められている。

あいりんシェルター＝自立支援の入り口



健康・医療の相談
債務・家計の相談
訓練参加の勧奨



夜間の結核健診



日中の居場所の提供
シャワー等の提供



社会的自立に向けた訓練



疾病・障害等に対応した
作業の提供

若年の日雇労働者・住居喪失不安定就労者にシームレスな自立支援を



就労準備支援

地域密着型
就労自立支援

技能講習

※建設の現場では技能者が不足。労働者集めが寄せ場を経由しなくなった結果、労働条件が下落し、若年者が未熟練のまま放置されている。住居喪失不安定就労状態が長く続いた若年者には技能講習の手前に社会的自立を目標とした訓練が必要。

就労準備支援事業の一体的実施

生活保護法

- ・長期滞留者
- ・就労困難であるが、仕事に近づく活動が必要な方

生活困窮者自立支援法

- ・ニート、ひきこもり
- ・貯金はあるが、就労経験が少ない方

就労準備支援で一体的に受入れ

※生活習慣の確立や社会的自立の促進など、事業内容は同一なので、一体的な受入れの方が、費用対効果があがる。

※就労準備支援の段階から工賃等が支払われた方が、モチベーションが上がる。生活保護の場合は、収入認定されるので、実質はボランティア活動での社会的自立の醸成につながる。

地域密着型就労自立支援の効果(利用者の声)



「登校見守り活動は今までにない位新鮮。あいさつがより身についた」



「「どうでもいいや」という気持ちだが、仕事をするのが当たり前というようになった」



「ハローワークに行くのがいやだったが、徐々に慣れて進んで行くようになった」



「プランターの花が気になるようになった。たばこのポイ捨てをしなくなった」



「清掃職希望なので、体育館のような広い場所も経験できて良かった」

地域密着型就労自立支援の効果(2013年度実績とポイント)

| 参加者数 | 住居確保者数 | 常用就職者数 | 期間就職者数 |
|------|--------|--------|--------|
| 47人 | 21人 | 23人 | 13人 |

地域密着型就労自立支援の講習・訓練を經由して、就職につながった人数47人中36人。常用と期間の重複をのぞくと31人の実績(66%)

※2013年度、2014年度は日雇労働者就労支援センターの管理運営と一体の事業費の中で運営

- 相談後すぐ参加可能＝自己有用感の低下が少ないうちに働くりズムを取り戻す。
- 訓練手当で、低廉なアパート確保＝若年者支援に重要なプライバシーの確保。
- 訓練手当で、自分で生活＝援助や生活保護への滞留を最小限に。
- 訓練過程を通じて、ニーズを把握＝ホームレス状態へ戻りにくするつながり作り。
- 地域への貢献＝都市におけるホームレスと地域住民との軋轢解消。アクティベーション。